

ファックス：0133-74-0901

2024年10月20日(日)

石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会 御中  
岡本 様

北海道第5区 衆議院議員選挙  
立候補 池田 まき

(質問1) エネルギー政策は国の根幹にかかわるものです。風力発電と再生可能エネルギーについて質問します。お考えに近いもの(複数可)を選んでください。

- ① 再生可能エネルギーとしての風力発電の導入は、積極的に行うべきだ。
- ② 風力発電の導入に関して、環境負荷や住民合意をみながら、慎重に行うべきだ。
- ③ 風力発電の導入に関して、日本という狭い国土や風況を考えると、別の再生可能エネルギーに力をいれるべきだ。
- ④ 再生可能エネルギーよりも、原子力発電により安定した電源を確保するべきだ。
- ⑤ 再生可能エネルギーよりも、火力発電により安定した電源を確保するべきだ。
- ⑥ その他 ( )

選択した回答の理由を教えてください。

メガソーラーや風力発電など地域で建設反対の動きがある事例も踏まえ、風力発電等の導入に際しては環境負荷や地域住民の合意を重視すべき。

(質問2) 風力発電を導入する場合、環境アセスメントの手続きにより、環境負荷を低減した開発が求められます。現在の環境アセスメントは事業者が自主的に行うもので、行政は助言するだけ、市民は意見を述べるだけで、強制力はない制度となっています。(特記：近年注目の洋上風力発電においては、海の生態系について調査・方法が未確立との理由から環境アセスメント調査をしないままに進められています。)

アセスメントについて、質問します。もっとも近いものを選んでください。

- ① 現状のアセスメントには全く問題がなく、特に見直しは必要ない。
- ② 現状のアセスメントは手続きに時間がかかる。もっと簡略化するべきだ。
- ③ 現状のアセスメントでは十分に環境に配慮したものと言えない、見直しが必要だ。
- ④ その他 ( )

選択した回答の理由を教えてください。

地域ごとの生物多様性の取り組みを促進したうえで、土地利用のゾーニング、再エネに関する環境アセスメントの見直しなどにより、再エネの乱開発による環境破壊を未然に防止すべき。

(質問3) 低周波音による人体への影響については、風力発電施設に限らず、道路交通の騒音やエコキュートの騒音などが、以前から指摘されています。例えば、「低周波音被害について医学的な調査・研究と十分な規制基準を求める意見書」(2013年12月 日本弁護士連合会)があります。低周波音による人体への影響についてもっとも近いものを選んでください。

- ① 低周波音の人体への影響の評価等に問題があるという認識はない。
- ② 低周波音の人体への影響の評価についてはむしろ過剰な面もあるため、もっと緩和するべきだ。
- ③ 低周波音の人体への影響については、十分に調査が行われていないという認識だ、調査や見直しも必要だ。
- ④ その他 ( )

選択した回答の理由を教えてください。

風力発電所の近くに住む人々が睡眠障害や頭痛などの健康問題を訴えるケースがあるとの声も寄せられていることから、低周波音の影響について最新の科学的知見を収集すべき。

(質問4) 風力発電施設が鳥類など自然環境に影響を与えるという指摘があります。もっとも近いものを選んでください。

- ① 鳥類など自然環境に対する現行の対策・基準は全く問題がなく、特に見直しは必要ない。
- ② 鳥類など自然環境に対する現行の対策・基準は厳しすぎる。もっと緩和するべきだ。
- ③ 鳥類など自然環境に対する現行の対策・基準は十分に自然環境に配慮したものと言えない、見直しが必要だ。
- ④ その他 ( )

選択した回答の理由を教えてください。

風力発電が鳥類に与える影響については、鳥類の生息地や渡りルートを避けるためのゾーニングや環境アセスメントの強化が必要。

(質問5) 風力発電施設の景観への影響について、現状に課題があるという指摘があります。もっとも近いものを選んでください。

- ① 現状の景観に関する基準は全く問題がなく、特に見直しは必要ない。
- ② 現状の景観に関する基準は厳しすぎる。もっと緩和するべきだ。
- ③ 現状の景観に関する基準は十分に住民や観光に配慮したものと言えない、見直しが必要だ。
- ④ 風力発電では景観に関する問題があるため、別の再生可能エネルギーに力をいれるべきだ。
- ⑤ その他

選択した回答の理由を教えてください。

地域の意見を尊重しながら、地域の漁業との共存や、景観の調和を図ったうえで計画を進めていくべき。

(質問6) 北海道第4区では、再エネ海域利用法による洋上風力発電の有望な区域として「石狩市沖」「岩宇・南後志地区沖」「島牧沖」の3区域が選定されました。

離岸距離が近すぎて健康影響が懸念されるだけでなく、景観や自然環境を破壊し、沿岸漁業や住民生活への影響も懸念されています。石狩湾、積丹半島、弁慶岬周辺、茂津多岬周辺は「生物多様性保全の観点から重要度の高い海域(沿岸域)」に指定されています。野生生物にとっても、漁業資源にとっても重要な海域に間違いありません。海洋生物への影響の予測をしなくとも、強引に進めてられてしまう風力発電事業に疑問を感じています。このことについて、どうお考えですか？

生物多様性の取り組みを推進し、再エネの乱開発による環境破壊を未然に防止すべき。

(質問7) 石狩市は「石狩市風力発電ゾーニング計画書」を策定しています。このゾーニング計画は平成29年・30年の2年にわたり、環境省の委託事業として5700万円の補助金を受けて、専門家・市民・行政の協力のもと、「ゾーニング手法検討委員会」、3つの「作業部会」で協議して案をまとめ、パブリックコメントを募集し、「石狩市環境審議会」で審議をし、いくつかの市民参加手続きを経て策定されました。その結果、導入可能エリアの面積は陸域・洋上ともに0km<sup>2</sup>でまとめられました。

1) 石狩市(行政)は一般海域の洋上風力発電の促進区域に手挙げをしました。これは、市民参加手続きをないがしろにするものだと思いますが、どのようにお考えですか？

住民の合意形成は重要であり、プロジェクトを進めるにあたっては、地域住民の意見を反映させるための具体的な取り組みを進めるべき。

2) 風力発電実施事業区域に「環境保全エリア」が堂々と含まれる計画をどう思いますか？

環境アセスメントの見直しを図り、風力発電の影響を評価したうえで、環境保全の視点から事業計画への透明性を確保すべき。

**(質問8)** 小型風力発電（1000kW未満）については、石狩市では「ガイドライン」によって風力発電設備の設置及び運用の基準が定められています。しかし、経産省に受理されたIDが転売されて、何度も同じ地番の説明会があることもあれば（売電単価55円/1kWh）、突然計画が持ち上がることもあり、住民にはわかりにくいものになっています。FITが転売ビジネスの温床になっていることについて、どう思いますか？

再エネ固定価格買取制度が転売ビジネスの温床になっているという指摘については、制度の透明性と公正性を確保するための対策を強化すべき。